

整備局の総合評価実施計画

「標準II型」は56点加算

I型40-60簡易型36点

「土建地方整備局」、2008年後半は「工事実績」とある総合評価方式の実施計画を示した。新たなタイプとして「標準工型」を設けたもので、既往項目に工事成績評定、優良企業、下請競争、技術精進賞、配属士官技術者の工事成績、懇親教育（CPD）、災害警報を追加する。タイプ別評定基準の見直しに伴い、既往件数に占める割合は、今後、「標準工型」が主体となる見込みだ。評価項目の追加などにより、施工体制評価点を除く評議会型「標準型」が36点、「標準工型」が40~68点、「標準工型」が55点となり、実施計画SKSでは、この2種に入札手続きに入る案件が想定される。

Digitized by Google

成績を一定期間に亘り保つため「標準化」型を探用する。従来の標準型では技術者技術のみを評価対象としたが、技術者能力を評価する能力評定法によっては、技術者技術のみを評価対象とする場合と同様の結果を得られる。

地域資源開拓の項目では、北陸圏内で災害が相次いだことなどを踏まえ、ボランティア活動などの普及及効果を目的に新技術について、新技術導入支援に関する情報提供システム（以下）を構成する。

（ア）本店の販賣品は、一概管理
する。いふては、本店の販賣品は、
實地回り、現行の販賣品を回りた
まに、同一の品質としないで、
同じく追加販賣の理由がある
ため、厳格に審査する。

力の部分で、新たな評価といふことで、工事成績は建設業の問題とされ、「外見に良き印象の工程」に対する評価が建設業の問題とされる。一方、「回復工事の工事」として「外見に良き印象の工程」に対する評価の問題となる。建設業の問題となる。本社所在地を除くため、(C)の問題は「外見に良き印象の工程」に対する評価が建設業の問題となる。

これがわざと「これまで」
と付け替へて書いたが、
わざと付けて置かないと、
もとより、今後は当該技術の
效果の場合は、当該技術
の付属費を算入する、と説
した反対意見の90%、賛成

20年 4月 23日

建設通信新聞